

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 道路課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
委託契約に関する財務事務の執行について（個別監査結果）	(130・131) 東海道本線米原構内橋りょう点検業務委託・東海道本線草津・南草津間橋りょう点検業務委託（金額の妥当性の検証）について（意見） 国土交通省及び鉄道事業者による透明性確保の徹底に関する申し合わせを参考に、一定の対応は図られているものの、契約金額についての妥当性検証や、その結果を翌年度以降の同様の契約に活かすため、より一層の取り組みが求められる。 より一層の契約金額の妥当性検証を行うべきである。	これまでの実績確認に加え、個々の現場条件の確認とこれに応じた作業実績を日報や点検写真などにより詳細に確認し、以降の点検委託に活かしていく。

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 都市計画課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
	(132) 平成28年度第290-1号（仮称）彦根総合運動公園実施設計等業務委託（再委託金額の把握）について（意見） 本業務にかかる再委託について、契約書第6条に「受注者は、前2項に規定する部分を除き、業務の一部を第三者に委任し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない」と規定されている。 受注者は、3社に対して再委託を行い、事前に県に対して再委託先業者、再委託業務内容を書面にて報告し承諾を得ているが、再委託金額について報告がなされていなかった。 再委託金額は再委託の業務量を定量的に把握するための一つの指標となるものであり、再委託の妥当性を検証するうえで重要なものであると考えられるため、今後、委託先が実施する再委託について業務内容のみならず、再委託金額もあわせて把握したうえで、総合的に再委託の妥当性を検証すべきである。	委任承諾に際しては委託契約書第6条の各項に基づき判断している。 今回の承諾案件については委任内容の詳細な確認を行うとともに他の承諾事例の確認なども行い、当該委任が承諾できる内容であるかの確に確認している。 コンサルタント業務における委任承諾の判断は、受注者の委任金額（再委託金額）の多寡でなく内容による判断が重要であることから、「委任（下請負）承諾申請書」において委任金額の記載を要していない。 また、業務の各段階における受注者との打ち合わせにおいて、業務組織計画の確認等を実施している。 本件意見については、今後、「総論指摘1 適切な再委託手続きの実施について」の議論を踏まえ判断していく。

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 流域政策局・監理課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
	(133) 甲賀圏域水害に強い地域づくり計画検討業務委託（実績検証の適切な実施）について（意見） 委託金額に関し、単価及び工数から積算を実施したうえで契約締結をしているが、実績検証がなされていない。 随意契約で競争性が働いていない以上、実績検証は契約額の妥当性を検証するためにも重要である。	随意契約で競争性が働いていない業務について、実績検証による妥当性の検証は重要であると考ええる。 今後、随意契約での委託業務においては、日報などで実績工数が具体的に確認可能なものについて検証していく。
	(134) 湖北合同庁舎本庁舎等警備業務委託（契約の相手方や契約方法の検討）について（意見） 警備業務は、警備機器を設置した業者がその後の警備業務を行うことから、ある程度の期間、業務の提供をうけることを前提に委託契約を締結することが経済的であり合理的と考えられる。 しかながら、導入後の警備業務について業者と随意契約を結んでいる状況では、契約期間全体としては競争性が働かず、全体として委託料が割高となってしまうおそれがある。したがって、長期的な委託料削減の観点から、契約期間全体を勘案して契約方法等を検討すべきである。	当該委託契約では、現行規則で定められた最長の期間である2年間の長期継続契約を締結しているが、当該規則所管課において、今回の指摘を受けて、長期継続契約の制度等について研究をしていくとされており、当課としても全庁的な課題の中で検討していく。

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 道路課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
	(135) 国道365号他消雪制御システム等維持管理業務委託（実績検証の適切な実施）について（意見） 実績報告として業務日報を入手しているが、電話による作業終了確認を実施しているのみで、当該日報について、具体的な作業内容の確認や実績工数等を検証することまでは実施していない。 実績検証を適切に実施すべきである。	具体的な作業内容を確認するとともに日報などで実績工数が具体的に確認可能なものについて検証し、以降の点検業務に活かしていく。
	(136) 杉本余呉線他消雪施設維持管理委託（実績検証の適切な実施）について（意見） 当該委託に携わる整備士について、その能力によっては標準的な人数以下で業務遂行が可能と考えられるが、従来から標準的な人数以下での実績となっており、より実態に即した委託金額の算定を検討する余地がある。 実績検証を適切に実施し、次年度以降の委託金額を実態に沿ったものにすべきである。	具体的な作業内容を確認するとともに日報などで実績工数が具体的に確認可能なものについて検証し、以降の点検業務に活かしていく。